



松本美乃里
エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。本年度、エコツーリズム推進事業の一員として、まちづくり観光協会を拠点に活動中。
富士市出身。

問い合わせ まちづくり観光協会内 松本美乃里 みのり (59) 2746

地震への備えTOUKAI-O推進中

早いもので、私がこの川根本町に来てから5ヶ月が経過しました。顔見知りの人もだんだん増え、ようやくこの町に馴染んできた感じがします。

7月から8月にかけては、「10人乗りのEボート体験」や子ども向けの「わんぱくセミナー」など、川を使ったプログラムを中心に対応しました。今後は、この地域の産業や文化の体験や秋のトレッキングなど、里や山でのプログラムがメインとなっていきます。

これからいいよいよ、1年で最も多くのプログラムを実施する時期を迎えることになります。私も、もう一度気を引き締め直して頑張りたいと思います。

さて9月には「稻作体験」「流木アート体験&自家製小麦のパウンドケーキ作り」「キャンプ＆カヌー」「滝で森林浴とヨガ」などを予定しています。

「稻作体験」は、地名地区の田んぼを

お借りして、本年度に入ってから4回シリーズで実施しているプログラムの3回目です。「雑草取りとかかし作り」を予定しています。

また「流木アート体験&パウンドケーキ作り」と「いかだ作り&キャンプ」は、本年度新たに企画したプログラムです。参加者の皆さんに楽しんでもらえるよう、現在、スタッフの皆さんと一緒にさまざまなアイデアを出し合っています。

さらに、「滝で森林浴とヨガ」は、5月に1度募集して、参加者が少数のため中止となったプログラムです。今度こそは成功させようと、自然にPRにも力がこもります。

これから季節、ますます外に出る機会が増えるかと思います。私を見かけたら、顔見知りの皆さんももちろんですが、そうでない人も、ぜひ気軽に声をかけてくださいね。

子どもの目線から町の未来を考える

総合計画「子ども会議」を開きました

会議を開催しました。

子ども会議では、総合計画に考えるため、変化する社会情勢などの整合を図るよう計画を見直すほか、後期基本計画の策定を進めています。総合計画の策定では、町民の皆さんへの参加を進め、計画に意見を反映していく考えです。この計画に未来を担う子どもたちの意見を取り入れるために、7月29日には中学2、3年生による「総合計画子ども



テーブルを囲んで活発に意見交換しました。

掲げられている4つのシンボルプロジェクトに基づいて討論。「本町のウォーキングコースをみんな知つてもらう」「大井川や南アルプスで自然体験教室を企画する」「高齢者も安心して暮らせるよう、仕事場として福祉施設を増やす」「本町のオリジナルキャラクターをつくる」など、

企画課 (56) 2221

総合計画は、平成28年度までに1度募集して、参加者が少数のため中止となったプログラムです。今度こそは成功させようと、自然にPRにも力がこもります。これまで語り合った内容がどれだけ実現できているか。会議に参加した子どもたちの目に、未だ実現していない町はどのように映っているのでしょうか。

総合計画は、平成28年度までの期間に、町の将来像実現のための基本的施策を明らかにする計画です。今回参加した子どもたちが平成28年度を迎えるとき、ちょうど20歳を迎えます。この場で「これからまちづくり」について語り合った内容がどれだけ実現できるか。会議に参加した子どもたちの目に、未だ実現していない町はどのように映っているのでしょうか。

佐藤公敏町長は「自分の歯を一本でも多く持ち続けることが人間の幸せの一つ。何でもおいしく食べられて、体の健康を保ち、良い笑顔の源もあります。これからも大切にしてください」と話しました。



健康な歯が、元気な笑顔と元気な毎日をつくります。

審査結果
金の部①山口教平②山本學③前澤虎平、銀の部①小西學②長濱辰巳③藤田ときえ、銅の部①植村哲司②山本綾子③森永里美
(敬称略)

健康な歯で元気な毎日を過ごします

生活健康課 (56) 2222

緑茶の里いい歯キラリ番人の歯コンクール

健康な歯で元気な毎日を過ごします

本町では静岡県と一体となって「TOUKAI-O」総合支援事業を推進しています。東日本大震災の発生を受けて、防災意識が高まっている今だからこそ、大規模災害に備えた「わが家の耐震対策」を検討してみませんか。家屋の耐震化については次の順に沿って進められます。

1 耐震診断

診断無料。昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対して実施します。申し込みは電話一本で可能です。

2 工法検討

専門家（建築士）による「補強計画」を有料で作成。費用はおむね15万円前後です。この補強計画作成費用に対し3分の2（最高9万6千円）の補助金

診断結果により耐震対策の工法を検討。総合評点が1・0未満の場合は耐震工事を勧めます。

3 補強計画

専門家（建築士）による「補強計画」を有料で作成。費用はおむね15万円前後です。この補強計画作成費用に対し3分の2（最高9万6千円）の補助金

が交付されます。

4 補強工事

計画に基づき、耐震補強工事を施工します。この工事費用に對し、一般世帯は最高30万円、高齢者だけの世帯または身体障害者の人が同居している世帯は最高50万円、大井川産材を使用した場合には最高50万円の補助金が交付されます。

5 減税措置

耐震補強工事で、所得税の控除と固定資産税の減額が受けられます。

■その他の補助

①ブロック塀などの撤去②定住的の新築住宅（町内業者が元請け・大井川産材を使用）などにも補助成度があります。詳細はお電話ください。

これら全ての耐震対策の補助制度には、いくつかの条件があります。詳しい話を聞いてみたいたい、分からないことがあります。お問い合わせください。